

練馬区は、災害時にホームページ（HP）が閲覧できなくなった事態を想定し、相互応援協定を結ぶ前橋市のHP上で区内の被害状況などを情報発信する訓練を実施した。今月末まで同市HPに区の仮の被害情報を掲載している。また、15日から、自力での避難が難しい高齢者や障害者ら約3万2千人の個別避難計画を作成するため、調査票の発送を始めた。

（奥野斐）

要支援者の個別避難計画も作成へ

前橋市のHPに災害情報を掲載する訓練は13日に実施し、今回で5回目となる。練馬区職員が災害時優先電話で前橋市職員に代行発信を依頼。情報を送り、掲載する手順の確認などに取り組んだ。両市区職員の連携で、前橋市のHPには火災や建物倒壊の状況、ライフライン、避難所の開設情報などが掲載された。

大規模災害時は、サーバーや通信機器の損壊などで行政情報の発信ができなくなる可

対象者拡大 調査票を発送

能性がある。両自治体は2011年、災害時の相互応援に関する協定を結び、13年に行政情報の発信も覚書を交わしている。

また、区は約3年をかけて「避難行動要支援者名簿」に記載された人のうち、同意した対象者全員の個別避難計画の作成を目指す。

計画は、発災時に「どこに」「誰と」避難するか、手段や支援者などを決めておく内容。21年の災害対策基本法改正で、作成年が市区町村の努力義務になった。内閣府によると、昨年10月時点で、都内62市区町村のうち59自治体（95・2％）で一部策定済みだが、全て策定済みは0%だった。

練馬区でも浸水が予想される区域の住民などを対象に作成に着手していたが、対象を全員に広げる。避難先が分からない人や支援者がいない人らにはケアマネジャーや相談支援専門員らによる作成支援も行う。区の担当者は「能登半島地震もあり、防災への関心が高まっている。計画作成を進め、備えたい」と話した。

練馬区の災害時HP代行 前橋市と発信訓練



訓練で1月末まで練馬区の仮の被害状況を掲載している前橋市のホームページ